

議題 1 会長・副会長の選任について

- 埼玉県北部地域保健医療協議会委員は令和 6 年 6 月 1 日に改選され、会長・副会長の選任が必要である。
- 本協議会要綱第 5 条の規定では、「協議会に、会長及び副会長を置くこととし、委員の互選により選出する。」とされている。
- 今回は書面開催により互選ができないことから、事務局から提案させていただきたい。

＜事務局案＞

役 職 名	氏 名	備 考
会 長	小林 敏宏 委員	熊谷市医師会 会長
副 会 長	鈴木 和喜 委員	本庄市児玉郡医師会 会長

＜理由＞

理由)

会長及び副会長は、今まで、それぞれの医師会から選出されることが慣例となっていることを参考に、前任期から引き続き両委員を推薦することが適当であると考えたため。

- ※ 事務局案に対する可否を「別紙回答書」にご記入のうえ、3月21日（金）までにメール又はFAXにて御回答ください。